

1 適用範囲

この「その他の供給条件」は、電気需給約款(低圧)にもとづき低圧で電気供給を受けるお客さまに適用します

2 適用期間

適用期間は、2023年2月検針分から2023年10月検針分までといたします

3 燃料費調整

燃料費調整とは電気供給約款(低圧)の電力量料金において、燃料費調整額を加えることまたは差し引くことをいいます

4 料金

2(適用期間)に定める適用期間における、電気供給約款(低圧)に定める電力量料金は、電気供給約款(低圧)に定める燃料費調整によらず、別表によって算出される燃料費調整単価を差し引くものとします

別表

燃料費調整単価

燃料費調整単価 = (1)基準燃料費調整単価 - (2)特別措置の燃料費調整単価

(1) 各一般電力会社が毎月定める低圧供給に係る燃料費調整単価

(2) 特別措置の燃料費調整単価

1キロワット時につき	7円00銭
------------	-------